

名譽の戦死者

新組長：吉島本町	兩祖源四郎	△三條本 町一丁目	長崎五郎	△宇品南部御幸組
米本五平	△西蟹屋上通	須鄉勘一	△尾 長山根區西部	中山佐吉
谷清次郎	△千田三丁目南組	池田善雄	△紙屋町	田中政治
谷薰	△三條本町四丁目	中村卯吉	△舟入川口南組	
新副組長：吉島町	宮原藤太郎	△三條本 町一丁目	森井賢雄	△宇品南部御幸組
菊岡芳五郎	、上野精一、阿佐軍一	△西 蟹屋上通	森繁登、川本勉	△堀川町
三好強太	△尾長山根西部	馬谷善一	△	
同東區	竹田滿次郎	△紙屋町	檜山太 郎	△舟入川口南組
石吉一	△三條本町四丁目	益永松一	濱井末次郎、小波	
九月に納める税金				
市 稅	——	所得税第二期		
税 —— 藝妓税				

組長：吉島本町 権源四郎 △三條本
町一丁目 長崎五郎 △宇品南部御幸組
木本五平 △西蟹屋上通 須郷勘一 △尾
長山根區西部 中山佐吉 △同東區 松
谷清次郎 △千田三丁目南組 池田善雄
△紙屋町 田中政治 △舟入川口南組
谷薰一 △三條本町四丁目 中村卯吉
組長：吉島町 宮原藤太郎 △三條本
町一丁目 森井賢雄 △宇品南部御幸組
菊岡芳五郎、上野精一、阿佐軍一 △西
蟹屋上通 森繁登、川本勉 △堀川町
三好強太 △尾長山根西部 馬谷善一 △
石吉一 △三條本町四丁目 益永松一

九月に納める税金 税——所得税第二期



號七十六百第

刷行會社

市島廣

行發人

所行發人

市島廣

慰問袋

募集について

十月の常會徹底事項にもあります
通り、皇軍に對する銃後國民の感謝

に致します。その留守宅の力にもなりませう。
遺族の家を護り合つて、英靈の忠誠におこたへ
申します。傷痍軍人には心からの敬意を表し、
その再起奉公に力を添へませう。
銃後も國防の第一線、元氣にむつまじく、將來
の大きな希望に生き、現在の苦難を戦ひぬきま
せう。

十月から明年二月末

日にかけて鐵、銅の一般家庭特別回収が全國的
に行はれます。近く町内會長を煩はして通知が

ありますから前回未供出の鐵格子や、備品類を
いつでも供出々來るやうに豫め準備しませう。

農山村では、本年度生産

目標達成に必死の努力をしてゐます。通帳制度
で約束してゐる木炭の配給量を確保するには實
に容易ならざるものがあります。一般消費者は

木炭生産の實狀と増産に晝夜を分たず働いてゐ
る人々の勞苦を考へ一一片の木炭と雖も大切に使
ふやうに心掛ませう。

本市は十月から明

年三月まで、大東亜戰爭下に適し戰時生活の
確立をめざして、活潑なる市民運動を展開する
ことになりました。近くこれに就ての要項を送
りますから、本運動の趣旨を充分了解せられて
熱心なる協力を願ひます。尙十月三十一日締切
の戰時豫算生活に關する懸賞募集には奮つて應
募して下さい。

皇室のもと、一億一家、心と心、力と力をひと
つにして、銃後を守りかためます。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

朝夕に皇室の勞苦をおもひ、戰線に送る銃後の
眞心として、慰問文と慰問袋とを絶やさぬやう

銃後奉公の誓

口 新聞、雑誌、寫眞、其他讀物、手製の手
藝品（人形・造花等）隣組員の名簿等

4、附近の戰殘軍人の墓地の清掃、墓參、出來
れば陸海軍病院、傷痍軍人療養所を訪問して
慰問、激励をしませう。

戰時適正生活の 實踐運動を實施

此の欄は必ず常會で朗讀にて下さる。

の調査は極めて緊要でありますから一人の申告洩れのない様一般に注意せねばなりません。申告に要する用紙は市内各町の労務動態調査員（各町内會長に尋ねると誰のがこの調査員かお判りになります）から配布をして九月末日現在でそれ／＼記入し来る十月十日迄に御提出下さい。若し用紙の配布を受けぬ方があります時は右調査員に貰つて御手續を済ませて下さい。萬一申告を怠ると處罰されるばかりでなくて種々の不便が

來春三月までを期間とす

官等級	氏	名	住	所
海軍少佐	大橋	碌殿	皆實町三丁目	
同三機曹	研岡	滿人殿	觀音本町	
同二水	高橋	敦美殿	南觀音町	
陸軍大尉	神田	末雄殿	己斐町	
同經幹候	松本	猛殿	牛田町	
同	敬一殿	河原町		

登録 勞務動態調査も施行

即ち出でゝは職場に於てペンを執り
ハンマーを握り算盤を持ちながら生
産力の擴充を圖り、又入りてはその
日常生活の刷新に消費の節約に、更
に進んで貯蓄の勵行に公債債券の購
入に全力を傾倒して以て皇國の躍進
に備へ戦費の調達と軍需品の供給に
遺憾ながらしめんことこそ戦時下に
於ける國民の至純にして至高なる義
務に外ならぬのであります。

茲に於て本市は大東亞戦下に適しい
戦時生活の確立を期し、活潑なる市
民運動を展開するため大政翼賛會市
支部と共同して今回第一回戦時適正
消費生活運動を實施することに致し
ました。軍都四十萬市民各位は全身
に脈々として躍動する愛國の血潮を
たぎらせつゝ心からなる理解と熱情
をもつて此の際日常生活を徹底的に
刷新し一段の工夫と最善の努力を致
されまして本運動の目的達成に挺身
御協力下さいますやう切望に堪へま
せん。

めには戦時生活の確立と消費生活規準の樹立のため官民を挙げて渾身の努力を傾けねばなりません。しかも日本精神を基底とする生活行動には自ら獨特な日本的生活を打出すことは絶対の緊要事であります。茲に戦時適正消費生活運動による最低豫算生活を計畫した所以であります。

捨てれば廢品

一、今は物資不足の時代です、いら
ないと謂ふゴミの中にも再生して
使へる貴重なものが澤山あります
一、古釘、古針、ボロ、紙屑、ゴム
セルロイド屑などは隣組でまとめて
賣りませう。

一、木切れ、古下駄、竹切れなどは
燃料に使ひませう。

一、野菜屑など出すのは主婦の恥で
す。

一、一日三萬貫程のゴミを僅かの注
意で無くしませう。

廣島市厚生部清掃課

活かせば資源

第二 實施期間

第一期　自九月十五日至昭和十八年三
月卅一日

第三 實踐事項

イ、最低豫算生活の計畫

△生活刷新

一、生活の無駄排除

1 冠婚葬祭の式奠は形式よりも精神
を重んじ努めて質素嚴肅に行ふ事
2 吉凶其の他の儀禮及び祝賀會等の
場合の式服は禮儀に悖らざる限り

平常服に儀禮章を着用するの風習を涵養し二重服装の無駄を合理化する事

- 3 益暮其他の贈答は廢止制限する事
- 4 出産祝其他祝品見舞品、山菓子供花等は努めて廢止する事
- 5 時候見舞、年賀状其他の挨拶状は廢止制限する事
- 6 通信には儀禮的な封書等は之を廢し、出來得る限り官製はがき等を使用する事
- 7 情實因習による社交を刷新すると共に訪問の際の手土産は全廢する事
- 8 宴會は極力廢止し已むを得ない場合は之を質素にする事
- 9 各種歓送迎は嚴肅質索を旨とする事
- 10 會合、訪問等の時間は勵行し、其の他時間の無駄を排除する事

二、簡素生活の樹立

- 1 切りつめ生活を實行し冗費を省く事
- 2 華美なる衣服、裝身具の使用は全廢し簡素にして活動に便なる服裝を用ゐる事
- 3 住居家具は簡素を旨とし華美なる調度品の購入、使用を差控へる事
- 4 娯樂は最少の費用を以てし健全明朗なるものを工夫する事
- 5 避暑避寒は極力廢止する事

△消費節約の勵行

一、物資節約

- 1 日用品一切につき極力消費節約を圖る事
- 2 日用品一切の活用を圖り出來得る限り修理して永く使用すると共に死藏衣服の再生を工夫する事
- 3 日用の燃料並マツチは極めて節約

南方の奇病『デング熱』について
は本市報五月號で既に御警告申しましたが、果然これが内地に侵入し各地に話題をまいてゐます。特に廣島縣は南方との交通が頻繁なので、現在では一名の患者も出してゐないものの、何時発生を見るかもわからないので、縣衛生課では去る九月十四日豫防對策を協議しましたが、デング熱の病原體ならびに傳染系統は不

デング熱御用心文を呈台するが

蚊を退治するが安全第一

明であるが、結局蚊が媒介すること
は間違ひないところから、次の対策
方針を立て、この際蚊軍掃滅戦を
展開するやう次の通り縣民に希望し
この旨を縣下警察、衛生組合、隣組
常會を通じて周知徹底させると同時
に縣醫師會に對しては疑はしい患者
が發生した場合は即刻警察に届出る
やう十五日通牒を發せられました
水害地は特に蚊が急に猖獗してゐる

二、高熱で疼痛發疹等ある場合は直ちに醫者の診察を求める
三、蚊の發生を防止するため下水、水溜の掃除など流水清掃に努めること、とくに水槽の水替を頻繁にすること、また生花の水を度々替へること

四、蚊帳は不用と無駄を覺悟で當分使用すること、特に赤ちゃんの枕蚊帳は忘れぬこと

金五百圓	大手町九丁目	關豐太郎
金五百圓	西蟹屋町本通り	八木範一
金五拾圓	幟町	松尾信次
金貳千圓	日本赤十字社廣島支部廣島市	委員部
金五拾圓	草津町	某氏
金貳拾圓	皆實町一丁目	眞光重登
金貳拾圓	廣島市會議員一同	
金五拾六圓七拾錢	廣島昭和高等女學校生徒一同	
金貳拾八圓九拾錢	安田學園職員生徒一同	
累計	四千百六拾四圓六拾錢也	
以上九月十八日現在	以上	

一 等 壹百圓 一 人
二 等 五拾圓 二 人
三 等 拾五圓 三 人
四 締 切
昭和十七年十月三十一日
五 送 先
六、審査員（未定）
七、當選發表
八、廣島市役所指導課に送付し封筒
に『懸賞』と記入すること
昭和十七年十一月三十日

原稿は返却せず、當選のものは適當なる方法により發表す

附記 第二期の運動實施要綱は概ね第一期戰時適正消費生活運動の結果に従ひ大綱を決定し左の如き運動を附加するものとす

一、心身鍛錬運動 二、勤勞倍加運動 三、隣保團結運動 四、交通訓練運動

チフス豫防全般の水害に當り市保健課では清掃課の屎尿無料汲取りと並行して浸水家屋の消毒を行ひ次で罹災地域市民全員に赤痢、疫痢の内服ワクチンを服用させたが、更に全市に亘る腸チフス豫防注射を行ふこととなり、市内東部は去る九月十四日から、同西部は同十七日から開始したが、九月末から十月下旬に至る間の施行地區は左の通りである。なほたとヘワクチンを服用し豫防注射をしたからといつても一般に油斷は禁物であつて水災に遭はぬ方面といへども一般に左の事項を留意せねばなりません。手をよく石鹼で洗ふこと△食物は特に注意し出來得る限り煮るか焼いたものを食べること△濕つた着物は十

市內傳染病發生月報

(八月分)

荒神町	二	八丁堀	八	大手九丁目	福島町	一	南千田町	一
若草町	二	下流川町	一	空鞘町	江波町	一	翠町	一
愛宕町	一	昭和町	一	西引御堂町	已斐町	一	宇品町	一
的場町	一	仁保町淵崎	一	西天満町	吉島羽衣町	一	元宇品町	一
京橋町	一	仁保町楠那	二	舟入仲町	楠木一丁目	一	似島町	一
比治山町	一	仁保町青崎	二	舟入幸町	楠木三丁目	一	皆賀一丁目	一
桐木町	一	小町	一	廣瀬北町	三篠本町三	一	皆賀二丁目	一
段原日出町	一	國泰寺町	二	横川一丁目	計	一	皆賀三丁目	一
段原大畠町	一	天満町	一	横川三丁目	六六	六	六	一

同廿二日 聯合町内會副會長異動ノ件

同廿六日 聯合町内會副會長異動ノ件、聯合町内會副會長異動ノ件

同廿七日 師範學校及ビ私立教員養成新委託生學資補助規程廢止ノ件、廣島市清國留學生規程廢止ノ件、清國留學生心得廢止ノ件

同廿九日 聯合町内會副會長異動ノ件

同卅一日 町内會副會長異動ノ件

九月三日 所得調查委員及補欠員選舉執行ノ件

同八日 都市計畫事業道路新設擴築受益者負擔ニ關スル件、聯合町内會副會長異動ノ件、町内會正副會長異動ノ件

【デング熱豫防對策】

一、長崎とか神戸方面等の流行地へは急がぬ旅行は當分延期すること

二、高熱で疼痛發疹等ある場合は直ちに醫者の診察を求めるこ

三、蚊の發生を防止するため下水、水溜の掃除など流水清掃に努めること、とくに水槽の水替を頻繁にすること、また生花の水を度々替へること

四、蚊帳は不用と無駄を覺悟で當分使用すること、特に赤ちゃんの枕蚊帳は忘れぬこと

家庭生活を計量的に處理することが如何に大切であるかは、そのあらましを申述べて置きましたが、現在の如き戦時下に於きましては一層それが大切でありますから、此の際一家の主婦は改めて自己の家庭生活を計量的角度から詳しく見直し、無駄を省いて生活の合理化を計らねばならぬと思ひます。それは取りもなほさず自己の生活を向上させることであると同時に國家への御奉公の一つであるのです。

我々は常に「一家の繁榮はお臺所から」と云ふ言葉を忘れない様に、又「銃後の守りは女の腕で」と云ふ心意氣で飽くまでも進んで行きたいものです。

◇

この際御参考までに各種計量關係の數字をお目にかけます。

一、家庭向で重寶な計器

植木 木 金屬製(一貫又は五匁)

價 一貫又は五匁



二、白米の重量と容量の比較

一キログラム 五キログラム 十キログラム

一升 斗 升 斗 斗

品質別 玄米 上等白米 並白米

一升に對する目方 一升に對する目方 一升に對する目方

約 三五〇八 約 七〇一七 約 一四二五

約 七一七 約 一四二二 約 一四二

約 一四二五 約 一四二二 約 一四二

合 七〇七 七一七 七一七

三、適當なる温度

風呂の湯加減 同じ 酒の熱燗 同並燗 玉露の湯加減 番茶の湯加減 コーヒーの湯加減

三五〇度(幼兒向) 四三〇度(幼兒向) 六〇度 五〇度 五〇度 六〇度 六九度 六九度 六九度

四、體溫の標準

葛湯 幼兒のお乳 同じ 酒の熱燗 同並燗 玉露の湯加減 番茶の湯加減 コーヒーの湯加減

一九二度 一二度 一九一二度 一二度 一九一二度 一二度 一九一二度 一二度 一九一二度 一二度

五、小兒發育標準

乳兒——學齡兒童

十五歲——二十歲

廿一歲——三十歲

三十歲——四十歲

四十歲——五十歲

五十歲以上

三七〇〇

三六九八

三六八八

三六七六

三六六五

三六五二

官等級	氏名	住所
海軍大尉	秋枝	牛田町
同機兵曹長	晝田	宇品神田通
二機曹	柳田	牛田町
三機曹	平岡	江波町
同	田中	山手町
三整曹	秋光殿	尾長町片河
同	茂夫殿	

名譽の戦死者

先づ貯蔵法を考へる迄に知つて置かなければならぬことは元々野菜は御承知の様に普通七割から九割も水分を含んで居る生ま物であり寧ろ生ま物と謂ふよりも生き物と云つた方が適當かも知れません活き物である以上或る程度の呼吸作用を營んで居ると謂ふことを念頭に置き病氣のないもの虫の附着して居ないものを貯蔵することを絶対條件と致します

疏菜貯藏

デブテリヤ書

つて白菜を並べ藁を覆つて寒氣を防ぐと十分に貯藏することが出来ます。

白菜（短期貯藏）

イ、暖かい畠では良く結球したものを選んで外葉を持つて球を圍ひ藁にて結束して置く。

ロ、極く乾燥する地帶の畠では收穫した白菜を倒さにして並べ両側から土を掛けて根の部分が少し出る位にして置く。

ハ、空箱の利用＝小數の白菜は前記

姪産婦の方は十月一日から姪産婦手帳を使つて物資の配給を受けられることになりました。

この方法によつて配給される品目は現在のところでは左の通りであります。

必需物資の配給

手帳利用の心得一一つ三つ

品目	目	證明者	備考
特殊米配給	醫師證明	町内會長のま だ申請せぬ證	十月一日以 後の出産兒 は證明不要
米穀増量	不	出生兒用 姪婦用 衣料切符	町内會長のま だ申請せぬ證
出產用燃料	要	出產用ガーゼ 脱脂綿 乳製品牛乳砂糖	産婆よりまだ 渡さぬ證明 乳幼兒體力管 理醫の證明

鎌の奉仕者心得帳

治醫の證明を受けることになります。
から念のため申添へます。

徴兵適齡者

十一月中に届出る

昭和十八年度の徴兵適齡者に對する
注意事項の二、三を申述べると次の
通りであります。

町内會正副會長異動

3、兵籍編入届 徴兵適齡に達する前から志願で陸海軍の兵籍に編入せられる者は兵籍編入届（徵兵適齡届は入りませぬ）を提出のこと、届用紙は市兵事課に準備してあります

4、異動 徵兵適齡届出後戸籍又は住所に異動を生じた場合は直に其の旨市兵事課へ申出のこと

5、その他 詳細不明の場合は市

町一丁目)日下義穂

衛生組合役員異動	
新組長	(宇品町東部下組)畠山庄一
△(矢賀町)宍戸義太郎	△(富士見町上組)森一夫
新副組長	(宇品町東部下組)米本勘市
大成作市	△(矢賀町)木村五三郎、中西 數之助、坂本信太郎、林庫一△(富士 見町上組)根尾忠彦

風水害義捐金

各町内會取纏めの分(一)

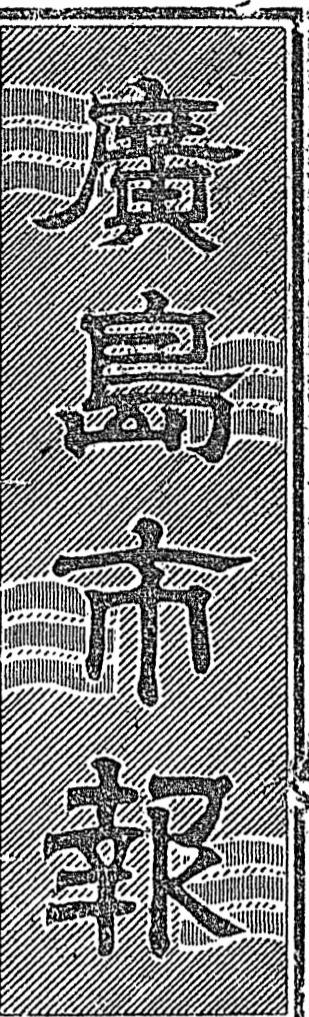
一五〇〇〇牛田町 新町區 △一六五、五〇
同丹土區 △二七〇、五〇 同神田區 △三七
五、五〇 同本町區 △二〇〇、〇〇 同旭町區
△二六〇、五〇 早稻田區 △五三八、五〇 同
西部 △四二一、五〇 同片河組 △二八〇、〇
南町區 △一五二、〇〇 尾長町三本松 △二
七〇、五〇 同山根區 △一〇七、〇〇 同山根
西區 △四二一、五〇 同片河組 △二八〇、〇
〇 尾長町尾長組 △五一、〇〇 同岩鼻組 △
四六、〇〇 同荒神通 △一七二、五〇 東蟹屋
町東組 △二二二、五〇 同西部 △一九五、二
〇 愛宕町 △一五一、〇〇 西愛宕町 △二八
二、〇〇 若草町 △四一五、五〇 矢賀町 △二
一九、〇〇 東青崎町 △三一八、八〇 堀越△
四四八、二〇 青崎 △一九五、〇〇 向洋本町
△一二七、〇〇 同中町 △一五〇、〇〇 同大
原 △一五七、五〇 小磯 △八七七、九〇 大須
賀町 △三一三、五〇 松原町 △二二二〇、五〇
猿猴橋町 △三九〇、五〇 荒神町東組 △一七
五、〇〇 同西組 △三六九、〇〇 西蟹屋町本
通 △三一九、五〇 同上通 △二三六、二〇 同
中通 △二九六、〇〇 臺屋町 △二九五、五〇
京橋町 △三〇四、五〇 的場町 △四一三、七
〇 段原大烟町 △四七九、五〇 同末廣町 △三
八八、五〇 同新町上組 △一〇七、五〇 同中
町上組 △三五四、五〇 同東浦町上組 △二
二七、〇〇 金屋町上組 △二七八、〇〇 同下
組 △二〇七、〇〇 桐木町 △一四五、五〇 比
治山町 △三四三、二〇 松川町 △四二〇、〇
〇 比治山本町 △三九〇、七〇 皆實町一丁
目 △四五〇、七〇 同町二丁目東組 △五二
三、〇〇 同西組 △一、〇八六、五〇 同三丁
目 東部 △六三八、五〇 同西部 △九八八、八
〇 翠町 △三七三、〇〇 元宇品町 △七六、五

○宇品町御幸通九丁目△一二七、五〇同十
丁目△一七〇、〇〇同十一丁目△一八〇、
〇〇同十二、三丁目△一七九、〇〇同十四
丁目△一二四、三〇宇品町御幸通十五丁
目△二四七、三〇宇品町神田通八、九丁目
△一二四、〇〇同十丁目△一二二、二〇同
十一丁目△一五三、五〇宇品町錦華園△
二二七、五〇宇品町神田通十二丁目△一
八二、四〇同十三、四丁目△二九七、五〇
似島町△三〇八、五〇二葉ノ里△五三六、
〇〇東白島町△四七〇、二〇白島九軒町
△二四五、〇〇白島東中町△三六七、三〇
白島中町△一五三、〇〇段原町△一〇〇、
〇〇稻荷町東組△一八〇、〇〇同西組△
二四五、五〇土手町△六九、五〇大洲町東
組△三七三、〇〇同西組△二四二、五〇同
南組△六三六、〇〇南蟹屋町△一二二、〇
〇段原東浦町下組△二七一、三〇段原山崎町
下組△二六二、〇〇段原中町中組△二六
六、〇〇同下組△二一七、〇〇段原山崎町
△三三三、六〇段原日出町△二二三、五〇
南段原町一丁目△三四五、五〇同二丁目
△三五〇、一〇東雲町上組△一九五、一〇
同南組△三九七、五〇仁保町本浦△四一
六、〇〇同淵崎△三五〇、〇〇同柞木△二
六三、三〇同丹那△一四五、〇〇霞町△三
六六、五〇出汐町△一二七、五〇大河△三
四五、三七旭町△二五三、五〇白島西中町
△一九〇、〇〇白島北町△四五八、六〇西
白島町△八八一、七〇上柳町△四三四、二
八下柳町△一一四、五〇橋本町△一三四、
五〇石見屋町△五五七、〇〇山口町△一
〇三、〇〇彌生町△三六二、〇〇懶町上組
△一三〇、〇〇同下組△一〇〇、〇〇銀山
町△一四九、五〇上流川町上組△一一七、
〇〇同中組△一八四、〇〇同下組△一
〇四、七〇東胡町△三八、〇〇斜屋町△
一一四、〇〇鉄砲町上組△三〇八、〇〇同
中甲組△八〇、〇〇同中乙組△一一〇、〇

○同下組 \triangle 二三一、二〇八丁堀上組 \triangle 七八、○○同中組 \triangle 九〇、八〇同下組 \triangle 一七六、○○胡町 \triangle 二六三、○○堀川町 \triangle 二二三、五〇北平塚町 \triangle 一八〇、○〇平塚元町平塚町 \triangle 二九九、三〇鶴見町 \triangle 三八三、○○鶴見本町 \triangle 三二〇、○〇寶町東區 \triangle 三五七、○〇同西區 \triangle 一八〇、○〇昭和町東部 \triangle 二四六、五〇同西部 \triangle 一八七、五〇同南部 \triangle 三二二、○〇藥研堀 \triangle 一五二、○〇東新天地 \triangle 二三八、五〇新天地 \triangle 二九二、五〇下流川町 \triangle 四三四、○〇田中町 \triangle 四〇五、○〇三川町 \triangle 三九〇、○〇竹屋町 \triangle 四〇一、○〇富士見町上組 \triangle 一四三、○〇同本通組 \triangle 一九一、七〇同下組 \triangle 一五七、○〇平野町 \triangle 三三二、○〇千田町一丁目△一四九、五〇千田町三丁目北組 \triangle 二二〇、○〇同南組第九組 \triangle 一一七、○〇東魚屋町 \triangle 三三〇八、○〇平田屋町 \triangle 四七一、五〇新川場町 \triangle 一三二、五〇鐵砲屋町 \triangle 五〇、○〇中町 \triangle 一五〇、九〇下中町 \triangle 一七三、○〇立町 \triangle 二六五、○〇播磨屋町 \triangle 一五〇、○〇研屋町 \triangle 一〇一、五〇紙屋町 \triangle 一〇六、○〇革屋町 \triangle 一四五、○〇西魚屋町 \triangle 一五三、○〇袋町 \triangle 二一一、○〇小町 \triangle 一三七、○〇鹽屋町 \triangle 一四七、○〇尾道町△一四八、○〇大手町一丁目 \triangle 一二一、○〇同二丁目 \triangle 七五、○〇同三丁目 \triangle 一二六、○〇同四丁目 \triangle 一二二、○〇同五丁目△三四、五〇猿樂町東組 \triangle 一七七、五〇同西組 \triangle 八三、○〇細工町 \triangle 四〇、○〇横町△四九、五〇鳥屋町 \triangle 四二一、○〇雜魚場町 \triangle 三五四、二〇國泰寺町北組 \triangle 七四、○〇同眞菰組 \triangle 一二〇、○〇同南組 \triangle 一五九、五〇大手町六丁目 \triangle 一三八、○〇同丁目東組 \triangle 二五〇、○〇同表組 \triangle 二四〇、五〇大手町八丁目東 \triangle 二〇〇、○〇同北町△二五九、五〇同南 \triangle 四三五、○〇中島本町△二七五、○〇材木町 \triangle 一四九、五〇天

風水害義捐金（個人醵出）

神町北組△一八四、〇〇同南組△一〇五、
〇〇木挽町△一二六、〇〇元柳町△三〇
二、五〇中島新町△一五五、六〇上水主町△
△五二七、七〇中水主町△二五五、七五下
水主町△三〇二、六〇吉島町△一〇三、〇
〇寺町上組△一二二、〇〇同下組△二一
六、五〇西引御堂町東組△七六、〇〇同西
組△一二一、〇〇西九軒町△二〇四、五〇
錦町△一五七、五〇廣瀬北町一丁目△二三
七、五〇同二丁目△二三〇、二〇同三丁目
△四九〇、九〇廣瀬元町△二三二、二〇鷹
匠町東組△二二二、六〇同中組△二三四、
四〇同西部△一二〇、〇〇同下組△一七
四、二〇鍛治屋町△一七六、五〇塚本町△
二三三、五〇左官町△六三、〇〇油屋町△
二二一、五〇猫屋町△一二三、五〇堺町一
二丁目△二二三、五〇空鞘町東部△二〇
〇、〇〇同西部△一一七、五〇十日市町△
四六五、五〇西地方町△二三三、〇〇西新
町上組△一八五、〇〇同南組△二七八、八
〇河原町北組△一一九、〇〇同上組△一
七〇、五〇同東下組△二八六、五〇同西組
△四五四、六〇同神崎組△二九〇、〇〇小



號十七百第
副印日九月二十日昭和二十年七月廿二日昭和二十年七月廿二日
行發日廿月卯
錢五金
部一
所行
島廣
市役
所行
島廣
株會
所印
市役活
兄弟田增
地番一目丁七町手大市島廣
地番一目丁七町手大市島廣
地番一目丁七町手大市島廣

足らぬ足らぬは工夫が
サア、二年目も勝ち抜
くぞ

○達甲第三八號
廣島市審議會規程
第一條 市政上重要事項ノ連絡並ニ
第二條 審議會ハ助役及市長室主監
並ニ部長ヲ以テ之ヲ組織ス
第三條 審議會ノ議長ハ助役ヲ以テ
之ニ充テ助役故障アリタルトキハ
市長室主監之ヲ代理ス
第四條 審議會ハ必要ニ應ジ關係課
長又ハ係長ヲ參與セシムルコトヲ
得
第五條 審議會ニ於テ審議スベキ事
項左ノ如シ

一、市會ニ提出スベキ重要事項
一、機構ノ整備改革ニ關スル事項
一、各部課ニ亘ル事業
一、市長ヨリ審議ニ付セラレタル
事項
一、市政上ニ於ケル重要事項
第六條 審議會ニ諸ルベキ事件ハ豫
メ關係部長ヨリ市長室主監ニ送付
スベシ
第七條 審議會ハ必要ニ應ジ隨時之
ヲ開ク
第八條 審議會ノ經過ハ市長室主監市
長ニ之ヲ報告スベシ
本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

諭告第一號

諭 告

昭和十六年十二月八日、畏くも米國及英國に對する宣戰の大詔を
拜しまするや、軍都四十萬市民總力を結集して、征戰目的達成の一
翼を擔ひ、熾烈なる戰場精神の發する所、克く赫々たる戰果に應へ
得ましたることは、私の深く喜とする所であります。
今や戰局は世界大戰の一環たる様相明かにして、敵米英の執拗な
反撃と總反攻態勢の強化とは大東亞戰爭の長期化を必至ならしめ
て居るのであります。

この時に際し吾等は世界史空前の戰勝に表はれたる我が國民の偉
大性を確認し、今次戰爭の形態に潛む歴史的必然性を洞察すると共
に、益々士氣を旺盛にして軍備の充實、國防生產力の擴充を圖り、
以て聖慮を安んじ奉らねばならぬのであります。
本日茲に感激深き大詔拜受一周年當日を迎へるに方り市民諸君が
更に決意を新にして各自の職域に滅私奉公の誠を致されまするやう
切望に堪へません。

昭和十七年十二月八日

廣島市長 藤田若水

市審議會創設

○達甲第三八號

廣島市審議會規程
第一條 市政上重要事項ノ連絡並ニ

第二條 審議會ハ助役及市長室主監
並ニ部長ヲ以テ之ヲ組織ス
第三條 審議會ノ議長ハ助役ヲ以テ
之ニ充テ助役故障アリタルトキハ
市長室主監之ヲ代理ス
第四條 審議會ハ必要ニ應ジ關係課
長又ハ係長ヲ參與セシムルコトヲ
得
第五條 審議會ニ於テ審議スベキ事
項左ノ如シ

一、市會ニ提出スベキ重要事項
一、機構ノ整備改革ニ關スル事項
一、各部課ニ亘ル事業
一、市長ヨリ審議ニ付セラレタル
事項
一、市政上ニ於ケル重要事項
第六條 審議會ニ諸ルベキ事件ハ豫
メ關係部長ヨリ市長室主監ニ送付
スベシ
第七條 審議會ハ必要ニ應ジ隨時之
ヲ開ク
第八條 審議會ノ經過ハ市長室主監市
長ニ之ヲ報告スベシ
本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

名譽の戦死者

幼児體力検査

本市では昨年五月以來生後一年二ヶ月までの乳幼児健康相談を実施、

可愛い赤ちゃんを冬に鍛錬

寒い季節に赤ん坊を温めさへすれば風邪にも罹らぬと思ふのは間違ひです。赤ん坊でも或程度積極的鍛錬が必要です。寒いからとて一日中家の中でばかり育てると次第に弱くなります。温い日には外につれ出すこと寒ければネンネコにおんぶして外出することも鍛錬あります。殊に冬は日光浴を忘れてはなりません。冬は皮膚の露出面が少ないから身體の日光吸収量が少なく其の結果各種の病氣に侵され易くなります。正午頃の日光の強い時様側等の風のない場所に布團を敷いて布團の温まるのを待つて赤ん坊を其の上に臥かせて日光浴をさせるのです。

着物はなるべく薄い方が有効です。布團の上に置いた寒暖計の温度が攝氏二十度にも昇ればシャツ一枚でも耐へられます。日光は薄い衣物を通して皮膚まで通ります。此の時硝子越しの日光浴は効果がありません。時間は最初五分位から始め馴れたら三十分位に延ばします。

こんなにして天氣の日には日光浴をさせる様につとめると赤ん坊の發育はよくなり殊に骨格が丈夫になり一般に身體の抵抗力を増し風邪を豫防する効果があります。(健康指導所)

電話開通 なほ市健康指導所に今度(中)四九九一番の電話が開通しましたから何卒御利用下さい。

又就學前の兒童及び國民學校兒童の

身體検査を行ひ、國民學校卒業後は

國民體力法に則る體力検査を行つて

ぬますが、生後満一年二ヶ月から就

學前までの兒童の健康指導が行はれ

て居りませんので、明十八年一月か

ら先づ生後満三歳の幼児を對象とし

たから何卒御利用下さい。

電話開通 なほ市健康指導所に今度(中)四九九一番の電話が開通しましたから何卒御利用下さい。

又就學前の兒童及び國民學校兒童の

身體検査を行ひ、國民學校卒業後は

國民體力法に則る體力検査を行つて

ぬますが、生後満一年二ヶ月から就

學前までの兒童の健康指導が行はれ

て居りませんので、明十八年一月か

ら先づ生後満三歳の幼児を對象とし

たから何卒御利用下さい。

又就學前の兒童及び國民學校兒童の

身體検査を行ひ、國民學校卒業後は

國民體力法に則る體力検査を行つて

ぬますが、生後満一年二ヶ月から就

學前までの兒童の健康指導が行はれ

水道凍結の豫防

是丈の手當をお願ひします

昭和十七年十二月二日

また水道の凍る季になりました。例年のことですが一月、二月と厳寒の季節には水が出ない、鉛管や鐵管が破裂したから、早く来て見て欲しいと、御要求が一時に殺到しまして限られた人數の職工では手が廻り兼ねて御迷惑をお掛けする事があります。皆様も何卒豫め左の事項に御注意下さつて、水道故障の豫防に御協力を願ひます。

一、鉛管や鐵管の露出した部分に對しては、藁或は藁繩を巻いて直接

寒氣に觸れぬ様、今のうちに保温手段を講じて置いて下さい。

二、凍結した場合は職工も手の施し

様がありません。自然に解けるの

を待つより致方ありませんが、萬

已むを得ぬ場合には手を入れられ

る程度のお湯を凍つた部分に氣水

に注いで見て下さい。

三、給水栓に熱湯を注いだり、水の

出口に蠟燭の火を接したり、鉛管

や鐵管の上で火を焚いたりする事

は、却て事故を大きくする原因と

なります、御注意下さい。

●廣島市告示甲第四五二號

道路工事受益者規程第十三條ニ依り

受益者負擔金ヲ賦課スベキ工事名及

工事施行箇所等左ノ通リ定ム

陸海軍病院へ市が慰問演藝班を派遣

本市は大東亜戦争一周年記念事業の一班として萬歳四組浪曲一組の慰問演藝班を組織し森田援護課長引率のもとに去る十六日より左記の通り陸海軍病院を慰問した。

十一月十日 土木建築關係諸職調査ニ關スル件(生産課) 同十三日 粉末石鹼價格變更ノ件(配給課) 同十四日 新穀感謝行事ニ於ケル内地新米配給ニ關スル件

(同) 同十六日 新嘗祭ニ關スル件、白米回収實施ニ關スル件 同十七日 神宮大麻領布ニ關スル件(以上振興課) 同十九日 新穀感謝キヤラメル特配ノ件(配給課) 同廿四日 十二月常會徹底事項(振興課) 三食外食者ノ調査依頼ノ件、砂糖購入券交付依頼ノ件(以上配給課) 同廿五日 第三回療養用片栗配給ニ關スル件(同) 同廿六日 重要物資強制買上ニ關スル件(振興課) 同三十日 十一月分菓子購入券有効期限延長ノ件、化粧並ニ洗濯石鹼配給ニ關スル件(以上配給課) 同廿一日 家庭用鶏卵及家庭用醤油ノ配給ニ關スル件(同) 同二日 國債並ニ債券消化依頼ニ關スル件(振興課) 同三日 大東亜戦争一周年記念行事ノ件(同)工業裁縫機設備ノ調査ニ關スル件(生産課) 同四日 大東亜戦争第一周年記念防空強化運動實施ノ件(防衛課) 軍人遣家族生活狀況調ノ件(援護課) 同六日 市長諭告周知方ノ件(秘書課)、補助貨回収ニ關スル件、空襲回収ニ關スル件(同)九日 結婚獎勵ニ關スル件、町内會ニ世話役及世話人委嘱辭令傳達方ノ件(以上振興課)

最近町内會へ發送した文書摘要

十一月十日 土木建築關係諸職調査ニ關スル件(生産課) 同十三日 粉末石鹼價格變更ノ件(配給課) 同十四日 新穀感謝行事ニ於ケル内地新米配給ニ關スル件

(同) 同十六日 新嘗祭ニ關スル件、白米回収實施ニ關スル件 同十七日 神宮大麻領布ニ關スル件(以上振興課) 同十九日 新穀感謝キヤラメル特配ノ件(配給課) 同廿四日 十二月常會徹底事項(振興課) 三食外食者ノ調査依頼ノ件、砂糖購入券交付依頼ノ件(以上配給課) 同廿五日 第三回療養用片栗配給ニ關スル件(同) 同廿六日 重要物資強制買上ニ關スル件(振興課) 同三十日 十一月分菓子購入券有効期限延長ノ件、化粧並ニ洗濯石鹼配給ニ關スル件(以上配給課) 同廿一日 家庭用鶏卵及家庭用醤油ノ配給ニ關スル件(同) 同二日 國債並ニ債券消化依頼ニ關スル件(振興課) 同三日 大東亜戦争一周年記念行事ノ件(同)工業裁縫機設備ノ調査ニ關スル件(生産課) 同四日 大東亜戦争第一周年記念防空強化運動實施ノ件(防衛課) 軍人遣家族生活狀況調ノ件(援護課) 同六日 市長諭告周知方ノ件(秘書課)、補助貨回収ニ關スル件、空襲回収ニ關スル件(同)九日 結婚獎勵ニ關スル件、町内會ニ世話役及世話人委嘱辭令傳達方ノ件(以上振興課)

市役所事務室

五日配置変更

市役所廳内の事務連絡の必要から去る五日部課の事務室配置換を行ひ

その旨は町内會長宛通知しましたが、役所へ御出の際は、案内人に御

町内會正副會長異動

新町内會長：(大洲町東組)熊野悟(南三條町二區)岡茂城(尾長町荒神通)寺尾月水(二葉ノ里)川手武(打越町)山中丈吉(東蟹屋町西部)佐伯九郎太(南三條町二區)野田慶三郎(舟入本町東組)八谷長一郎(二葉ノ里)向井庄之進、久保田幸重(幸重)新聯合町内會副會長：(觀音聯合町内會)林吾助

尋ね下さい。特に皆様に關係深い課の配置は次の通りです。鍊成課二階元教育部長室△配給課△生産課元税務課△税務課△配給課△三階元戸籍選舉課東側分室△秘書課△二階元防衛課△人事課と主計課△は入替△兵事課分室三階西側

市役所廳内の事務連絡の必要から去る五日部課の事務室配置換を行ひ

その旨は町内會長宛通知しましたが、役所へ御出の際は、案内人に御